

SAGA2024 武雄市輸送・交通基本計画

1 目的

第78回国民スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通については、「SAGA2024 武雄市開催推進総合計画」に基づき、本市の交通事情を勘案し、交通事業者及び関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密に連携し、安全かつ効率的な輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設へ輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで計画輸送を行う。また、輸送距離、所要時間及び交通事情を勘案し、関係機関等と協議のうえ、計画輸送経路を設定する。

ウ 競技共催市町間の輸送

他市町と共催する競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、別に定める。

エ 一般観覧者の輸送

一般観覧者の安全かつ円滑な輸送を行うため、競技会場周辺の公共交通機関の状況や最寄り駅から競技会場までの距離等を勘案し、関係機関等の協力を得て、シャトルバスの運行等必要な措置を講じる。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、警察署と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通整理・誘導

大会参加者及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着できるよう、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

競技会場及び練習会場並びにその周辺において、大会運営に必要な駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置する。

イ 駐車場の利用

大会参加者車両の駐車場利用は、運営上必要と認められるものに限定して、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう、必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

環境への負荷の軽減と大会期間中における交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関の積極的な利用を促す。